

介護老人保健施設 しびのさと 入所手順

介護老人保健施設への入所は、介護保険の要介護認定で、要介護 1～5 の認定が必要です。

①入所相談

入所ご希望の方はまず電話か、来所にてご相談ください。支援相談員が入所内容や申込み方法について説明させていただき必要な書類をお渡します。

(担当者不在の場合がありますので、事前にご連絡ください。)



②入所申込み

申込に必要なものは以下のとおりです。

- (1) 入所申込書
- (2) 印鑑
- (3) 診療情報提供書 (かかりつけ医より発行されたもので、新しい情報をお願いします。)
- (4) 介護保険被保険者証
- (5) 医療保険証など



③入所面接

申込内容に応じて、施設職員がご本人のもとをお約束の日時に訪問します。主たる介護者の方の同席もお願いします。



④入所検討会議

入所者様の健康状態、日常生活動作状況をもとに施設でのサービスを検討させていただきます。



⑤結果報告

お電話等にて結果をお知らせします。



⑥契約

ご本人様及びご家族様と施設若しくは指定された場所にて契約を締結します。



⑦入所日の決定

後日、お電話等にてお知らせいたします。

